

出雲空港ターミナル地域整備計画等検討業務 仕様書

この業務の実施に当たっては、島根県農林水産部・土木部の「島根県測量・設計・調査等業務共通仕様書」によるもののほか、この仕様書による。

1. 目的

出雲空港は、平成30年度国内線旅客数が100万人を超え、国際線チャーター便も運航される山陰地方有数な空港となっているが、これに伴いエプロンスポットや旅客ターミナルビル等の狭隘化が懸念される場所である。

更には、老朽化した基本施設の舗装改良や灯火施設の更新等も行う必要があり、出雲空港施設の整備計画の策定が喫緊の課題となっている。

本業務は、出雲空港の将来需要見通しに基づく将来目標値の検討、将来需要値に対応可能なターミナル施設の検討並びに、安心安全の確保に必要な基本施設や航空保安施設等の整備事業計画の検討を行い、円滑かつ合理的な事業実施に必要な資料をとりまとめるものである。

2. 委託業務名

出雲空港ターミナル地域整備計画等検討業務

3. 委託期間

契約締結日から令和2年3月27日まで

4. 事業費

委託料の上限は23,000千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

5. 委託業務の内容

5-1. 計画準備

(1) 計画準備

業務の目的・主旨を理解したうえで、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、打合せ計画等の業務の手順及び遂行に必要な事項について記載した業務計画書を作成する。

(2) 資料収集整理

- 1) 本業務に関連する、既存資料や参考文献、出雲空港に関係する計画などの資料を収集し整理する。
- 2) 他空港におけるターミナル地域整備事業の整備手法について調査整理する。

(3) 現地踏査

本業務の実施にあたり、空港施設の現状把握を目的に現地踏査を行う。

(4) ヒアリング

資料収集や現地踏査にあわせて関係者ヒアリングを実施し、出雲空港の現状と課題並びに、関連事業等を整理する。

5-2. 需要見直し

(1) 現状データの分析

将来需要を検討するうえでの基礎資料とするため、近隣空港及び出雲空港と同程度の地方管理空港の利用状況や、全国的な航空市場の動向分析を行う。

(2) 将来需要の推計

5-2 (1) 現況データの分析結果による、新規路線の就航、既存路線の増便等の可能性を検討し、誘致目標や施策等を考慮したうえで、将来需要の目標値を検討する。

5-3. ターミナル地域整備計画の検討

将来需要目標値の検討結果を踏まえ、ターミナル施設としてのエプロンスポット、旅客ターミナル施設、駐車場及び、貨物取扱施設や消防車庫等の検討を行う。

(1) エプロンスポットの検討

1) エプロンスポット所要規模の検討

5-2需要予測結果を踏まえ、将来スポット数の検討を行う。

2) エプロンスポット配置計画の検討

上記スポット数の算定結果を踏まえたスポット配置計画の検討を行う。

(2) 旅客ターミナルビルの検討

1) 旅客ターミナルビル所要規模の検討

5-2需要予測結果を踏まえ、ピーク時の便数及び旅客数を設定し、旅客ターミナルビルの所要規模を算定する。所要規模の算定においては、他空港施設規模との比較を行うと共に、カウンター数、チケットロビー、出発・到着ロビー、バゲージクレーム、航空会社事務室及びCIQ等国際旅客対応施設を用途別に所要規模を検討する。

2) 旅客ターミナルビル拡張計画の検討

上記所要規模の算定結果を踏まえ、旅客ターミナルビルの拡張計画の検討を行う。拡張計画の検討においては、エプロンスポットや管理庁舎との関係、経済性、利便性、早期実現性等を整理した上で、複数の配置計画案を作成し比較評価する。

(3) 駐車場の検討

1) 駐車場所所要規模の検討

5-2需要予測結果を踏まえ、ピーク時の便数及び旅客数を設定し、駐車場の所要規模を検討する。なお、駐車場所所要規模の算定において、現状の駐車場利用実態等の調査が必要となった場合は、協議を行うものとする。

2) 駐車場配置計画の検討

上記所要規模の算定結果や、旅客ターミナルビル配置計画の検討結果を踏まえ、駐車場・道路等の配置計画の検討を行う。なお、原則現空港用地内にて検討を行うこととし、立体駐車場の検討も含めることとする。

(4) その他施設の検討

1) その他施設の所要規模検討

5-2需要予測結果を踏まえ、GSE置場、貨物取扱施設、給油施設、管理施設及び消火救難施設等の所要規模を検討する。

2) その他施設の配置計画検討

上記所要規模の検討結果を踏まえ、その他施設の配置計画検討を行う。

(5) ターミナル地域整備計画の検討

1) 施設配置計画の検討

上記施設別の配置計画を踏まえたターミナル地域全体の施設配置計画の検討を行う。

2) ターミナル地域整備計画の工程検討

ターミナル地域整備の年次毎整備工程の検討を行う。

3) ターミナル地域整備計画の概算事業費算定

ターミナル地域整備に係る年次毎・施設毎の概算事業費の算定を行う。

(6) ターミナル地域整備計画の検討

1) 協議用資料の作成

ターミナル計画の検討結果を踏まえ、関係者協議に必要となる協議用資料を作成する。

2) 関係者協議

ターミナル地域整備計画に関する関係者協議を行う。開催回数は1回を予定する。

5-4. 全体事業計画の検討

ターミナル地域整備計画以外の滑走路改良、灯火更新等を含む出雲空港全体事業計画の検討を行うものとする。

(1) 現況整理

滑走路改良、灯火更新等に関する各事業の検討や調整状況等を整理する。

(2) 年次毎事業工程の検討

各項目の現況整理を踏まえて各事業の優先順位、事業費の平準化を図った年次毎事業工程の検討を行う。なお、全体事業計画の検討においては、石見・隠岐空港の整備計画を考慮するものとする。

(3) 年次毎概算事業費の算定

全体事業計画の検討結果を基に、年次毎概算事業費の算定を行う。

(4) 課題の整理

全体事業計画の検討結果から、出雲空港の全体事業実施上の課題を抽出した上で、対策案の検討を行う。

5-5. 協議・報告

本業務の実施においては、監督職員と十分な打合せを行うものとし、時期及び回数は以下のとおりとする。

業務着手時 : 1回

中間打合せ時 : 4回

業務完了時 : 1回

6. 納品等

島根県電子納品ガイドライン（簡易版）に準じ、紙媒体1部、電子媒体2部とする。

位置図（出雲空港）

